

新発見！前橋おみやげグランプリ2021

実施要領

1. 趣旨

前橋市のブランド力向上を図ることを目的に美味しく、前橋市らしさの光る、美味しく特色がある加工食品で、贈りたくなる、もらいたくなる「新発見！」なおみやげ品を募集します。

2. 主催

前橋東部商工会（主管）商工活性化委員会

3. 後援（予定）（順不同）

群馬県、前橋市、群馬県商工会連合会、富士見商工会、前橋商工会議所、(公財)群馬県観光物産国際協会、(公財)前橋観光コンベンション協会、前橋市物産振興協会

4. 応募要件

（1）部門共通事項（下記の要件を全て満たすこと。）

ア 対象者

○群馬県内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人

イ 対象商品（以下の出品条件を全て満たす商品）

○前橋市らしさ（ストーリー性・素材のこだわり・郷土色等）を消費者に訴求できる商品であること。

○意匠（デザイン）・包装・容器が適切であること。

○開封して、そのまま食べられるもの（常温、冷蔵・冷凍は問わない）

但し、湯せん、電子レンジ等で加熱により食するものは可とする。

○おみやげ品として流通・販売しており、一般的に購入が可能なもの

（発売後3年以内の商品で、将来的に販路開拓を目指す商品）

（未販売でも新商品として販売予定があり、結果発表時に情報公開できるものであれば可）

○食味について安定した品質を確保できる体制を整えていること

（生産管理体制、品質管理体制など）

○食品衛生法、食品表示法、計量法等、関係法規に違反しないもの

○本会主催の「おみやげグランプリ（コンテスト）」のグランプリ商品でないこと

ウ 本グランプリの趣旨を理解し、授賞した場合は、情報の提供やサンプル提供等及びPRイベント等に参加できること

エ 審査委員による採点審査（食味審査）を行うので、指定日に指定場所にて試食用サンプルを提供できる者

オ 出品料 無料（但し、サンプル商品代や送料等の応募に要する経費は応募者の負担とする。）

カ 出品数 同一事業者からの出品は2商品を上限とする。（但し、同一商品の味違い、入り数違い、サイズ違い、詰め合わせ商品等は1商品とすることも可）

(2) 手みやげ部門

○親類・知人・友人や仕事の取引先などに前橋市のお土産として贈りたくなる商品

(3) ご褒美部門

○一緒にお住まいの家族や自分のご褒美用として買って帰りたい商品

(4) SNS 映え部門

写真を撮ってから食べたいような、味だけではなく「見た目」でも楽しめる商品

5. 審査

(1) 一次審査

一次審査は、提出された申請内容について、商工活性化委員会にて応募要件等を審査する。(一次審査の結果は、事務局より対象事業者へメール等にて連絡します。但し、個別の審査結果理由については一切回答できませんのでご承知おきください。)

(2) 一般投票

一次審査通過商品について、一般消費者参加型のインターネット（特設 WEB サイト及びデジタルスタンプラリー）によるオンライン投票を実施する。

(3) 最終審査

一般投票（オンライン投票）の上位商品（最大 30 商品以内）について、学識経験者委員、流通関係者委員、行政機関関係者委員、商工会関係者委員によって構成する「新発見！前橋おみやげグランプリ 2021 審査委員会」を設置し、以下の審査基準に基づき採点審査を行う。

(4) 審査基準

- ① 商品力：素材特性を十分に活かし、品質、食味、機能が優れているもの。
- ② デザイン力：優れたデザイン、パッケージ、ネーミングとなっているもの。
- ③ 訴求力：設定されたターゲットに対して訴求性の高い商品内容と価格帯となっているもの。
- ④ 郷土色：地域の伝統、歴史、開発の背景等、地域に根差したストーリーがあるもの。
- ⑤ 独自色：加工技術に優れ、他の類似品と比較し独自性があるもの。
- ⑥ 将来性：将来にわたり、前橋市のおみやげ品として定着が期待できるもの。

6. 褒賞

| 区 分 | 手みやげ部門 | ご褒美部門 | SNS 映え部門 |
|--------|--------|-------|----------|
| グランプリ | 1 | 1 | 1 |
| 準グランプリ | 1 | 1 | 1 |
| 審査員特別賞 | 3 以内 | | |

※各受賞品については賞状を作成し、出品事業者に授与する。

但し、各賞にふさわしい出品財が無い場合は、当該賞は該当無しとします。

また、審査員が特に必要と認める場合は、別途賞を設ける場合があります。

7. 入賞商品の支援

入賞商品については、入賞後に下記の支援を行います。

(1) 予備審査通過商品は、群馬県地域情報ポータルサイト「ぐんラボ！」での特集ページで商品紹介

(2) グランプリ等入賞商品のPR機会の提供（マスメディア等への商品情報提供、本会Webサイトの特別ページでの商品紹介、群馬県及び前橋市PRイベントへの優先参加等）

(3) 県内外百貨店、スーパー、直売所等でのテスト販売機会の提供（イベント等への優先出展）

(4) パッケージリニューアル、プロモーション等商品力、販売力向上のためのブラッシュアップを各分野専門家により集中支援

8. 応募の方法

別添の「新発見！前橋おみやげグランプリ2021出品申込書」により、電子メールでご応募下さい。※電子メールが使用できない方は御相談下さい。

(1) 応募期限 令和3年10月7日(木)午後5時00分【必着】

(2) 出品応募票ダウンロード方法

前橋東部商工会 Web サイトからダウンロード <http://www.myg.or.jp/>

(3) 申込先

電子メールアドレス：maeto-s@myg.or.jp

〒371-0244

群馬県前橋市鼻毛石町 1426-1

前橋東部商工会 新発見！前橋おみやげグランプリ2021参加商品募集係

担当：関口 電話027-283-2422 FAX027-283-7103

※応募票を受信した場合は、確認メールを返信します。

締め切りの翌日の正午までに返信メールが届かない場合は、応募メールが届いていない可能性があるため、上記へお問い合わせください。

9. 応募に当たっての注意点

ア 応募者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、応募者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを応募時に申し出ること。

万一、第三者から権利侵害との提訴がなされた場合、主催者側に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応すること。

イ 商標権の権利侵害等、問題が生じた商品については、授賞を取り消す場合がある。

ウ 関係法令に違反する事実が認められた時は、授賞を取り消す場合がある。

10. その他

上記に定めるもののほか、本事業実施要領の施行に関し必要な事項は、前橋東部商工会商工活性化委員会が別に定める。